

令和6年度 第1回 大阪市障がい者施策推進協議会  
障がい者計画策定・推進部会 議事録

日 時：令和6年10月8日（火）午前10時から12時10分  
場 所：大阪市役所 地下1階 第11会議室

【参加委員】

- ・ 会場参加  
相田委員、芦田委員、井上委員、大野委員、京谷委員、酒井（大介）委員  
三田（さんだ）委員、布村委員、長谷川委員、星沢委員、三田（みた）委員  
山内委員、山梨委員、和多田委員
- ・ Web 参加  
酒井（京子）委員、大東委員

【司会】 障がい福祉課担当係長 小野

【あいさつ】 障がい者施策部長 岩田

司会より出席者紹介、資料説明等

<司会>

- ・ それでは議事に移りたいと存じます。
- ・ 議題1「大阪市障がい者施策推進協議会障がい者計画策定推進部会の体制について」事務局より説明させていただきます。

**議題1 「大阪市障がい者施策推進協議会障がい者計画策定推進部会の体制について」**

説明者：障がい福祉課長 三浦

互選により部会長に三田（みた）委員が選出され、三田（みた）部会長からの指名により部会長代理に井上委員が選出された。

<司会>

- ・ それでは、以降の議事進行を三田（みた）部会長にお願いいたします。
- ・ 三田（みた）部会長よろしくお願いいたします。

<三田（みた）部会長>

- ・ そうしましたら、今日の議題もいくつもありますので、早速いきたいと思います。
- ・ 議題2の「大阪市障がい者支援計画等の進捗状況について」事務局から説明をお願いし

ます。

## 議題2 「大阪市障がい者支援計画等の進捗報告について」

説明者：障がい福祉課長 三浦

<三田（みた）部会長>

- ・ ざっと報告していただきました。
- ・ 皆さんから質問いただきたいんですけど、施設からの地域移行と就労支援については、議題として、この後に挙げておりますので、できればそれに関してはそちらでお願いしたいと思います。
- ・ ということで、他の部分で、何かご質問ご意見ある方、いかがでしょうか。井上委員。

<井上部会長代理>

- ・ 障連協の井上です。
- ・ この報告、いろいろ工夫していただけてますが、例えば、目標数値が達成できなかった部分については、今後どのような課題があるというふうに認識しておられるのかそういう点も、できればご報告をいただきたいと思います。
- ・ 特に就労移行支援とか、いくつかね、目標数値が達成できなかった状況があるんですが、達成できなかった理由というか、今後どんなふうな手だてを講じていくのかっていうふうなところもひっくるめて報告をいただかないと議論が、非常にしにくいかなあと思う。数字だけを報告いただくのはあんまりここでは意味がないのかなというふうに思う。
- ・ 今のいくつか目標数値達成できなかった部分の課題としてはどういうことがあるのかみたいな分析はされてるんですか。

<障がい福祉課長 三浦>

- ・ ありがとうございます。
- ・ この目標数値の点でございますけれども、基本的には国が示した数値をそのまま目標として定めておまして、大阪市の実態としてみると、どうかっているのはあると思っております。
- ・ ただ、国の目標値を達成していない部分につきましては、その分析というところもご指摘いただきましたように必要だとは思っておりまして、今回につきましては、次の計画に向けて取り組みも進めているということもございまして、終わった部分のところの具体的な細かい1つずつ検証ができていない状況があるかなと思っております。
- ・ 今回から始まっております計画につきましても同じく障がい福祉計画については国

の目標値を定めて取り組みを進めていくということにはなりますので、今後毎年、またこの部会においてご報告、中間報告という形ではさせていただくこととなりますので、その部分では、そういった達成状況に合わせて、分析と今後の取り組みについてもご報告いただけるような形で工夫して参りたいと思います。

- ・ よろしく願いいたします。

<三田（みた） 部会長>

- ・ はい。本当は1つ1つやってたらもう1日じゃ終わらないぐらいの項目なんですけどね。
- ・ せめて、なかなか進まないところは、どういう背景があるのかっていうのは皆さんとね協議できる時間がちょっとでもあるといいと思います。次回以降に期待したいと思います。
- ・ 他の方がいかがでしょうか。
- ・ 三田（さんだ） 委員、どうぞ。

<三田（さんだ） 委員>

- ・ 重症支える会の三田です。
- ・ 先ほど井上さんがおっしゃったこととかぶっちゃうのでちょっと恐縮なんですけども、特に私の関心持ってる地域生活支援拠点等の機能充実ということで報告いただいていることが、やっぱり先ほどの話と同じように、どれぐらい成果とか、いわゆるどんな状況なのかというのがやっぱりどうしても面的な整備っていうところもあって、非常にわかりにくいと思います。実際計画でこれを充実させていくっていうことにはなっていますが、具体的に今どれぐらいの状況なのか、何かこう工夫して見える形にしていっていただけないかなと思います。
- ・ でなければ、具体的に面的整備という形でやっていることが本当にそれがいいのかということも含めて、見えないのではないかなと思いますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

<三田（みた） 部会長>

- ・ はい。お願いということでもいいですか。
- ・ 今のは7ページですよね資料2-3の、例えば7ページが、ここに一応取り組み内容って書いてあるんだけど、もう少し具体的に知りたいと。事務局何かコメントとかありますか。

<障がい福祉課長 三浦>

- ・ ご意見ありがとうございます。

- ・ 前第6期の福祉計画の地域生活支援拠点につきましては、特にその体験の機会場の創出というところを大阪市としては目標として定めておりまして、そちらにつきましては先ほどご報告させていただきました、ひとり暮らし体験の部分と、施設入所者の地域生活移行促進事業という2つの事業を新たに立ち上げて、取り組みを進めてきましたということでこの間の取り組みについてはご報告をさせていただいたというふうな中身になっております。
- ・ 三田（さんだ）委員のご指摘いただいたような地域生活支援拠点等の整備がどれだけ進んでるかというふうな部分につきましては、その拠点として登録していただいている事業者数の、推移というところも合わせてご報告させていただいたらよりわかりやすい中身になっていたのかなという点につきましては、また今後、次の第7期障がい福祉計画におきましても、地域生活支援の充実というふうな観点で、また出てくるところでもございますので、あわせてご報告の方をさせていただきたいと思っております。
- ・ この3年間の地域生活支援拠点等につきましては、当初は1桁であったところが、30件というふうな形で登録者数は伸びてきておりまして、取り組みの成果としては出ているところかなと思っておりますけれども、面的整備という観点ではまだまだ少ないですし、24区中全区に登録があるかというところはまだない状況ということもございますので、その点も引き続き取り組みが必要な点だと考えておりますので、その辺りも進捗状況を今後お示しさせていただきながらまたご議論いただけるように、報告をさせていただきたいと思っております。
- ・ よろしく願いいたします。

<三田（みた）部会長>

- ・ はい。ありがとうございました。
- ・ 井上委員どうぞ。

<井上部会長代理>

- ・ 障連協の井上です。
- ・ いろいろな事業を取り組んでますっていう報告があるけど、実際にどれぐらい活用されて、実績はどんなものか、数字的にも入ると、もうちょっと議論がしやすいのかなと思うんです。そこは把握はできないんですか。大阪市内で取り組む緊急時の体制充実だとか、そういうことでは、国とはまた違う形でいろんな事業を取り組んでおられる。
- ・ それで、どんなふうにも実効性があったのかっていうふうなことも含めて議論できるようにしていくには、こういった事業をやりましたっていうだけじゃなくて実際、どれぐらい活用されてるのかっていうふうなところの実態みたいな報告はできませんか。

<障がい福祉課長 三浦>

- ・ ありがとうございます。
- ・ 抜粋版の資料 2-2 として取り上げた各事業のところについては、実績数値を入れられるものについては入れさせていただいております。
- ・ ちょっと資料が大量になるんですが、説明を割愛させていただいた資料 2-1 の方には、各事業の3年間の実施状況を、実績数値と併せて入れさせていただいており、どの事業のどの項目をご報告させていただくかというところはあるかと思いますが、具体的な数値で、実施状況を確認したいというふうなご意見として、承ったと思っておりますので、今後はそういったところも抜粋して、報告をさせていただくようにしたいと思います。
- ・ ありがとうございます。

<芦田委員>

- ・ あじさいの芦田です。
- ・ 私が相談事業を実施している区でも、実際に体験の場が少ないってところで、相談がどんどん増えていくんだけど実際に場がないというところで。そういう何ていうんですか、その数字っていうんですか、相談ばかりでは何ヶ所で、場として活用できるショートステイとかグループホームなんか、どこまで手を挙げてくれるのか、というようにそこら辺もちょっと明らかにさせていただいて、なおかつ、相談なのか体験なのか緊急なのかというようなまた項目に分けていただいて、わかればいいなというふうに思います。

<障がい福祉課長 三浦>

- ・ ありがとうございます。地域生活支援拠点等のその辺りの数値の部分についてはちょっと今後またどのように、数値をピックアップするかも含めて検討して参りたいと思います。
- ・ 現状、地域生活支援拠点等につきましては、ひとまず事業者への周知等を中心に、登録させていただくところの、取り組みが中心になっておりまして、特に今年度につきましては実際登録された拠点等においてどんな活動をしていただくかというところの実態把握をしていかないといけないと思っております、そちらについては今進めているところでございます。
- ・ 今年度より進めております拠点等の活動内容の把握等を通じまして、そのあたりの数字についてもお示しできるようにさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

<三田（みた）部会長>

- ・ はい。大野さんどうぞ。

<大野委員>

- ・ 大家連の大野と申します。
- ・ 資料の資料の2-3の10ページ、相談事業なんですけれども、精神障がい者の地域移行に関しましては、現状長期入院なさっている方が、地域に帰ってくるということに対する、シフトは非常に重要なことなんですけれども、地域で暮らす障がい者、地域でどこにも関われないという現状たくさん見ている中でですね、私たちが一番思っておりますのは、何回も申し上げてますけれども、精神病院の地域移行を進めるならば、今の地域で暮らす精神障がい者とそれに好むと好まざるとサポートせざるをえない家族依存の現状ですね、それが続く限りやはり長期入院者を再生産しているという状況がございます。
- ・ その中でですね、10ページの基幹相談支援センターの体制強化というを進めますというふうに言っていたらなんですけれども、これは体制をどの点をもっと強化しなければいけないかなあというふうに認識していらっしゃるか。
- ・ 私たち地域で暮らすものにしますと、数も足りない。
- ・ それから、どんなお仕事をしていたらいいかわからないという非常に原始的な初歩的なところで、利用しかねているんですね。
- ・ だから強化強化と言っても人数を強化するのか、それとも支援内容をもっと幅広くするのか。
- ・ 結局、相談事業者に繋がるのは、親がドタバタ動かなければなかなか繋がらないという現状の中で、例えばどこかの地域サービスを紹介していただいて、うまくいかなかった場合のフォローはその地域相談支援事業者には課せられていないわけで、うまくいかなかったらどうするのというふうな、繋ぎの役目がないということで非常に、苦しんでおります。
- ・ だから1つは相談支援事業者の業務の不十分さを市としてはどう認識してらっしゃるかというのをもう少し、表現した上での体制強化という表現があるべきではないかなと思います。
- ・ それから窓口が、相談支援事業所と基幹相談支援センターとの、ここの住み分けというのもの、家族や当事者にとって非常にわかりづらいわけで、この中で表現していらっしゃいますのは、相談支援の質の向上、というのは質というのは何をね、向上させようとしているかという具体の表現をお願いしたい。
- ・ といいますのは、やはり相談支援事業所っていうのは1つのケースが成功すればそこに報酬がおりるという中で、成功しない、こぼれ落ちていく人たちへのフォローっていうのが本当に無くなって、やはり長期入院を再びしてしまわざるをえない再生産の構

造っているのは、この繋ぎの不十分さにあるんだのではないかな。というふうにも思っております。

- ・ その辺りのこと具体的な評価をどう思っているのか、お伺いしたいと思います。

<障がい福祉課長 三浦>

- ・ ありがとうございます。
- ・ 大野委員よりご指摘いただきましたこの資料の 10 ページの部分につきましては国の相談支援体制の充実という課題に対しまして、大阪市としては基幹相談支援センターの体制強化と定めて取り組みをさせていただきました内容について記載をさせていただいております。
- ・ この基幹相談支援センターのまず相談支援の充実強化をどのように考えているのかというご指摘につきましては、取り組み内容のところに書かせていただいている内容としましては、まずは、この基幹相談支援センターの各区に 1ヶ所大阪市の委託事業として設置しておりますが、それぞれの基幹相談支援センターのまずは職員の数の問題については、先ほどのご報告にもございましたが、支給決定者数の伸びに合わせて職員をふやすというふうな取り組みを行っております。
- ・ それとともに、質的な面に関しましては、こちらも先ほどのご報告にもさせていただきましたが、相談支援専門員の主任相談員を置くというふうな形で、より地域づくりや人材育成に力を入れた、支援ができるような体制というものも作ってきたところでは。
- ・ もう 1つ、大野委員からご指摘いただいた基幹センターと地域の相談支援事業所との連携ですが、地域の相談支援事業所につきましては、数もまだまだ足りていない状況というふうに大阪市としても認識をしております。
- ・ そういったことが先ほどのご指摘のように十分な支援が行き届いていないというふうなご指摘にも繋がるのかなと思っております。
- ・ その点につきましては、まずは基幹センターも、地域の相談支援事業所を支援する立場として、機能できるように取り組んでいきたいというふうに思っておりますことと、地域の相談支援事業所についても、引き続き、数がふやせるように、また小さな 1 人事業所におきましては、事業所間の連携ができるような仕組みづくりというふうなこともしていきながら、相談支援の質というものも上げていきたいというふうに感じております。
- ・ ただ、大阪市、現状、計画相談に関しましてセルフプランの方が半程度いらっしゃるという意味では、絶対的な数の不足というところは大きな課題というふうに思っております、その辺りについても、具体的にまたご意見もいただきながら取り組みを進めていきたいと思っております。

- ・ よろしくお願いたします。

<大野委員>

- ・ ちょっと補足質問させていただきたいんですが大体のですけども、相談員の数も絶対数が足りていないってことははっきり言っていたんですけども、この相談員の研修、育成、に関しての予算は増やすということでしょうか。

<障がい福祉課長 三浦>

- ・ 相談支援事業所の数としてはまだ不足しているかなというふうに感じています。
- ・ 事業所に配置します相談支援専門員とあとは主任相談支援専門員の資格に関する研修につきましては、大阪府が実施しているというところもございますので、引き続き大阪府と連携して取り組んで参りたいと思っております。
- ・ よろしくお願いたします。

<大野委員>

- ・ 漏れ聞くという言い方をしたら失礼なんですけれども、漏れ、漏れ聞く情報からしますとね。
- ・ この相談員の支援に関する予算が、ないんじゃないかと。
- ・ 非常に限定的に絞ってきてるんじゃないかというふうなことも聞いておりますがそれはいいですか。
- ・ 十分、相談員を研修する予算というのは、今絶対数が足りないという非常に大事な答えだったんで、それに対する対応策として、育成の予算の準備もしていらっしゃるのでしょうか。

<障がい福祉課長 三浦>

- ・ 大阪市としましては地域の相談支援事業所の支援をする体制として、基幹相談支援センターの体制強化ということに大阪市としては取り組んでおります。基幹相談支援センターの機能につきましては、先ほどのお答えと重複しますが、支援体制を数・質ともに強化していくという方向で、この間取り組みを進めてきているところでございます。以上でございます。

<三田（みた）部会長>

- ・ 大野さんよろしいでしょうか。
- ・ 研修、研修と言っても、定数が決まっているから研修なかなかいけない。行ったとしてもそのまま店開きしない人もいる、報酬単価が安いので。
- ・ 本当になんか幾つもの課題があるんだけど絶対的に足りないってことはも

- う皆、皆さんわかっていただいている。後はさっき言われたように質の問題ですよね。
- ・ ただ、精神の場合はややこしいからって言って、なかなかね受けてくれないような例もあるみたいだし。でも基幹センターは、どんどん利用したほうがいいと思います。
  - ・ 親がフォローしなきゃいけないって言ったけど、そうじゃなくて、基幹にどんどん行って、いただいたらと思います。
  - ・ これ以上この話をやっても時間が終わっちゃいますので、その親がフォローしなきゃいけないというのは、やりたくないんですけども、フォローせざるをえない状況におられているということも 1 つお伝えして終わりにさせていただきたいと思います。
  - ・ 芦田委員、ちょっと短めにはいすいません。

<芦田委員>

- ・ あじさいの芦田です。
- ・ すいません。もう 1 つ相談のところなんですけれど、相談事業所が増えないということは、地域移行をする事業所も増えないってということなんです。相談をとっても、者の相談、児の相談、地域移行、地域定着っていう 4 つが取れますが、本当に本来ならそうなんですけれど、なかなかやっぱり地域移行、地域定着のところを取っていても実際にはなかなかされないっていうようなね。
- ・ やっぱりもっと相談支援事業所が増えてないと地域移行も進みませんよっていうところかなと思うんで。まず数の問題としてね内容はさておき。はい、そこをコメントしておきます。

<三田（みた）部会長>

- ・ はい。ご意見ということで、その通りだと思います。
- ・ ありがとうございます。では続きまして先に行きたいと思います。
- ・ 議題 3 「令和 7 年度大阪市障がい者等基礎調査について」事務局からご説明お願いします。

**議題 3 「令和 7 年度大阪市障がい者等基礎調査について」**

説明者：障がい福祉課長 三浦

<三田（みた）部会長>

- ・ ありがとうございます。
- ・ 事務局から、令和 7 年度の基礎調査についてご説明いただきました。
- ・ ご質問ご意見ありましたら、お願いします。
- ・ はい。お願いします。

<京谷委員>

- ・ すいません。大精神の京谷です。
- ・ 基礎調査に関してなんですけど、なんか基礎調査で患者さんのうちに何かいきなりどさっと調査票が送られてきたりとか、診療所の方に何のアナウンスもなく送られてきたりして、非常に混乱したという声がありました。
- ・ そういう調査を行う前に、ちょっと関係者を通じて、一言言っていただければ、もっと回収率も上がるんじゃないかなというふうに思いましたので、よろしく願いいたします。

<障がい福祉課長 三浦>

- ・ ありがとうございます。前回調査は京谷委員ご指摘いただきましたように、ちょっと発送先を誤ったことがございまして大きな混乱になったというふうな状況になっております。
- ・ 今回の調査のときにはその辺りも細心の注意を払いながら行っていきたいと思います。よろしく願いいたします。

<三田（みた）部会長>

- ・ 診療所に送るっていうことはないですね。
- ・ 個人に送るので、その辺がちょっと、偉いことになってしまい申し訳ございませんでした。
- ・ 他、いかがでしょうか。まず芦田さんから。

<芦田委員>

- ・ あじさいの芦田です。
- ・ 属性なんですけれど、今地域の中ではですね、やはりニューカマーの外国の方が、もうポチポチこう出てきていて、ご夫婦が、ベトナムでその子供さんが、児童発達支援をご利用したいとかっていうようなこととか、この間も中国の方とかっていうことが、ポチポチ出てきて、これから3年のっていう時に、このタイミングでその属性っていうのを入れ、加味するのかどうかっていうこと等は、検討していかないといけないと思うんですけれど、そういうことが実際にあるということだけまずお伝えしたいと思います。

<三田委員>

- ・ ありがとうございます。
- ・ ワーキングでもぜひ、考えていきたいと思います。
- ・ 井上委員どうぞ。

<井上部会長代理>

- ・ すいません。前回調査のときにね、ごたごたして、もう1つ、国の調査で生活のしづらさ調査っていうのもやっておられると思うんで、そこの関係では、もうそれはもう無視してということで、次は作ろうかということでしょう。

<障がい福祉課長 三浦>

- ・ そちらにつきましても今のご指摘踏まえまして検討して参りたいと思います。ありがとうございます。

<井上部会長代理>

- ・ 同じようなことを何回も聞かれてるみたいな雰囲気があるので、そこら辺の関係もうまいこと調整したほうがいいんじゃないかなど。

<障がい福祉課長 三浦>

- ・ ありがとうございます。ちょっと具体的に検討する項目としては設定しておりませんでしたので、ご意見を踏まえまして検討して参ります。ありがとうございます。

<三田（みた）部会長>

- ・ ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。
- ・ そうしましたら、さっきの後半でやりますといったところに時間をかけて、いろんな議論ができると思います。
- ・ 続きまして、議題4に行きたいと思います。
- ・ 議題4「入所施設からの地域移行について」ということで、事務局から説明お願いします。

#### **議題4 「入所施設からの地域移行について」**

説明者：障がい福祉課長 三浦

<三田（みた）部会長>

- ・ 事務局から説明いただきましたけれども、ご質問ご意見ありましたらお願いします。はい、大野委員。

<大野委員>

- ・ すいません。大変初歩的なことを伺いますけれども、精神障がい者にとりまして、精神障がい者にも対応する地域包括ケアシステムっていうふうなもので別部会を、やっ

てはいただいているんですけども、全体のこの地域移行というか、国は、横断的な支援をするというふうなことを言っておられますけれどもね、その中に今いただいている資料の中で、大きく「にも包括」に関することは「にも包括」の委員会でやれよというのか、やはり、障がい者計画として、それも含めた大きな計画の中の重要、大事な位置付けをしていただきたいなと思うんですけども。

- ・ それはいかがなんでしょうか。

<障がい福祉課長 三浦>

- ・ ありがとうございます。
- ・ 大野委員からご指摘いただきましたように、精神障がいのある方の地域移行につきましても、計画策定の中でいろいろたくさんご議論いただいたところだと思っております。障がい者支援計画の進捗につきましても大きな課題の1つであるというふうに考えております。
- ・ 資料の1ページをもう一度ご覧いただきたいんですけども、今後どういった施策をテーマとして取り上げるかというところで、合計5つ挙げさせていただいております。こちらに今後どういったテーマを取り上げるかという、例として事務局で今現状考えているテーマの、1つとして、②精神科病院からの地域移行として、取り上げたいというふうに考えているところです。
- ・ 今回はすべてのテーマについて、ご報告させていただくことができておりませんので①と③を、取り上げておりますが、今後順次、この辺りのテーマにつきましても、支援計画の進捗報告の1つとして議論いただけるようテーマとして設定して参りたいというふうに考えております。
- ・ よろしく願いいたします。

<大野委員>

- ・ 今、ご説明いただいたんですけども、1ページのね、②に精神科病院からの地域移行、入れていただいておりますのでね。
- ・ ただ「にも包括」というのは、病院からの地域移行だけではなく、地域で暮らす当事者たちのね、重層的な支援、横断的な支援っていうことをね、入れていただいておりますので、これから見ますと、そういう地域で暮らす精神、障がい者の問題ってのは、どこかに散らしてというか、障がい者全体の中での1分野として入れていただいているんでしょうか。
- ・ ちょっとわかりづらくて、教えてください。

<障がい福祉課長 三浦>

- ・ ありがとうございます。

- ・ こちらの②のテーマとして精神科病院からの地域移行というふうに括らせていただいておりますのは、障がい者支援計画の項目としましてそのようなタイトルにさせていただきますので、その表記に合わせさせていただきますので、その表記に合わせさせていただきます。
- ・ もちろん「にも包括」に関することにつきましても計画の中に記載はございますし、細かい具体的な中身につきましては、精神の方の部会の方でも細かいご議論をいただいていると思いますので、そちらの議論の中身とも連携しながら進めていくことになると考えております。

<大野委員>

- ・ 大家連の大野です。
- ・ それでしたら、やはり②の中に、「にも包括」も含めた、精神障がい者の地域の暮らし、というふうな地域、精神科病院からの地域移行だけではないと思いますね。
- ・ 「にも包括」っていうのは何も、病院からね、地域へ帰れという人達だけのために作ったわけじゃないですよ。
- ・ ですのでその言葉も表現もぜひ入れていただきたいと思う次第なんですけれどもね。

<障がい福祉課長 三浦>

- ・ ありがとうございます。
- ・ 今回はこのテーマとしてタイトルを挙げさせていただいてるだけになっておりますので、具体的にこのテーマにつきまして議論いただく際には、項目の中の1つとして「にも包括」に関する中身も含まれてくることになるかと思っておりますので、その際には「にも包括」の表現につきましても入れさせていただきたいと思っております。

<大野委員>

- ・ 大家連の大野です。
- ・ タイトルの中にも入れていただくっていうことですか。

<障がい福祉課長 三浦>

- ・ タイトルとしては支援計画の表現の方に合わせさせていただきたいと思っております。
- ・ もう1つ「にも包括」につきましては精神の部会の方で主な議論のテーマとして挙げられているというふうなところもございますので、部会間の整合性っていう意味をとりましても、この計画策定推進部会での議論としましては、計画のタイトルに合わせた項目として設定をしていきたいと思っておりますのでご理解いただきたいと思います。

<三田（みた）部会長>

- ・ よろしいですかね。
- ・ 今回は、ここ5つテーマを例として挙げていただいたんですけど①の入所施設からの地域移行というところにちょっと特化して説明して、いただいた感じですので②を今度、やる場合には、タイトルは計画にちょっとと重ねているので、このタイトルですけど、さっき大野さんが言われたようなことも、その中には出てくるんじゃないかなあと思います。よろしいですか。

<大野委員>

- ・ しつこくてすみませんが、なぜそのタイトルがね、精神科病院からのだけに限定されるんですか。
- ・ 地域にいる我々もものすごく苦しんでいます。
- ・ タイトルの中にも、精神「にも包括」に関する地域の重層的な支援というものを入れたっていいと思うんですけども、いけませんか。

<三田（みた）部会長>

- ・ 計画のタイトルが決まっていて、それをもとに作っているので、中身に関しては入れても全然いいんですけど、ここだけでってのはちょっと他と比べて、まとまらないかなって。いうところだと思います。
- ・ 大野さんの思いはわかりました。ありがとうございます。
- ・ 他いかがでしょうか。和多田委員、どうぞ。

<和多田委員>

- ・ スペクトラム症協会の和多田です。
- ・ 私は仕事で今、相談支援専門員をしているのと、児童の施設とB型の就労と計画相談のお仕事をしている法人の代表になります。
- ・ 相談支援専門員の資格を取るのが少し難しくなったかな。と感じるのが、受けたら、絶対に配置しないとイケないっていう要件が加わったようで。
- ・ 配置っていうか取っておいて育てるっていうことが今全くできなくて、相談支援専門員に当たるのはサビ管とか児発管とか管理者と同じだけの資格というか、直接の業務に当たっていると、もちろんその相談支援専門になれるっていう施設も持っていないと、施設の方からも選べないんですけども。
- ・ 今、事業計画の中で、相談支援を少し強くしたいって思うのは、うち児童で100%の東大阪市でやっていますので、もうそこに児童にばかりいって人が、移行とか定着の方っていうところのフィールドを広げないっていうのもある中、B型をしたら成人の方もやっぱ引き続き見て欲しいっていうようなニーズで大人の相談と子供の相

談っていうのが、すごく内容が違ってくると、自分たちが隙間時間に事業所覗こうと思っても全然違う場所を覗きに行くような感じになるので、多岐にわたりすぎるところで、周りから見れば相談支援だからって言って、利用者さんとか、相談がある人がこられたときにうちはどちらかという児童寄りになってしまうんですっていうことから、お断りするっていうような状態になってしまうことがあるので。何かそのフィールドの違いで、もう少し取れる要件とか、相談支援の違いが生まれたら、いわば成人の方から、持つてはる計画の方は児童の、分野をしないというところで、配置される要件がちょっと違ったり、何か資格取得の要件が違えばいいのかなあと思いました。以上です。

- ・ 相談支援を増やすって言うても、減っていくだろうなっていう、そういう意味でちょっと言いました。

<三田（みた）部会長>

- ・ そんなところも地域移行だなんて、みたいな。

<和多田委員>

- ・ 難しくて、長い伴奏がいるようになるので、得意とされたり、また専門とされるようなところを育てていくには、やっぱりそれなりの人材が育つ土壌も、いると思うので、そこにまた絶対配置しないとイケないっていうような資格を受けに行かすと、今の現場の引き継ぎとかには全然ニーズにまた、合わないんじゃないのかなあと。

<三田（みた）部会長>

- ・ はい。相談支援の実態を教えていただいたということで、ですかね。

<和多田委員>

- ・ はい。

<三田（みた）部会長>

- ・ ありがとうございます。
- ・ はい。他の方、いかがでしょうか。長谷川委員どうぞ。

<長谷川委員>

- ・ 大阪市手をつなぐ育成会の長谷川です。
- ・ 今回新しく強度行動障がいへの対応というのを、ここに取り組みとして、出しているのはすごく期待できるかなと思ってるんですけども、強度行動障がいの方への対応というのはね1事業所とか1施設だけでは、できるのは、ことは限られ

てるとかね、大変難しいことなので、いわばプロジェクトチームみたいな、そういう仕組みづくりをしていただいて、本当にこの中核を担う方が出てきてくれると、他の方も安心して、取り組んでいけるのかなあという印象は受けました。

- ・ この地域移行、8 ページのところですね、市施策の目標のところの最後の方に、地域で暮らすための受け皿の確保が進んでいるかを確認するための指標というのがあるんですけども、一般的になって言い方をしたらおかしいけれどもなんか、ざっくりとした受け皿ではなくてね、やっぱり強度行動障がいの方が受け入れられる、そういうグループホームなりね、受け皿というのをやっぱり指標として示していただけたら、ありがたいなという気はいたしました。以上です。

<三田（みた） 部会長>

- ・ ありがとうございます。ご意見ということでよろしいですかね。
- ・ 他いかがでしょうか。
- ・ はい。まず、京谷委員お願いします。

<京谷委員>

- ・ 相談支援のやっぴらっしゃる患者さんが何人かいらっしゃって、診察のときなんかいろいろお話伺うんですけども非常にお忙しい、そして多岐に渡ってどこまでが相談支援員の仕事なのかということが、わからなくなるという声をどなたからも聞きます。
- ・ ですから、数を増やしていただくのも必要だけでも、ある程度の連携がうまくいかないと、しんど過ぎてやめる人の方が多いんじゃないかなと。いうふうな思いました。
- ・ ちょっと個人的な意見かもしれませんが、すいません。

<三田（みた） 部会長>

- ・ ありがとうございます。
- ・ はい。井上さん、どうぞ。

<井上部会長代理>

- ・ 今後、議論していくときにね、これは意見としても出てたと思うんですけども。
- ・ 入所施設からの地域移行ということを目標にしてね。
- ・ けども、その一方で、相変わらずその施設入所待機者、そういう人たちがなぜ、存在してるのかということもひっくり返って分析をしていかなきゃいかんのかなと思うんです。その背景には、安心して地域で暮らしていけるというふうな条件が、あまりにもなくてももう家族がもう面倒見れなくなったらそれはもう施設しかないやんかと。病院しかないやんかというふうなことになってしまつてるところに、大きな原因があ

るというふうに思うんです。

- そういう点で、やっぱり地域で本当に暮らしていくための、仕組みっていうのはこれでいいのかと。地域の人が理解してくれたら、地域で暮らせるようになるんかって言ったら何かそういうことではないように思うんで。ちょっと先ほど大野さんから意見あったようにね、地域の暮らしを守っていく仕組みとして、どういうふうな仕組みが、今までやってきてるのはグループホームっていうことなんだけども。グループホームを今度は一人暮らしせいとかっていうふうなことの制度を移行させていくんですよみたいなこと言い出すとね、そうなったら、この人この子はどうなっていくんや。暮らし、どうやって支えていくんやというところの、展望が見えないというところに、やっぱりこの課題の、進んでいかないところの大きさってのはあるんじゃないかなというふうに思うのが1点と。
- もう1つはね、先ほども強度行動障がいの部分ですごく心配なのは、コーディネーターをつけてっていうよりも、やっぱり支援者の質をどんなふうに上げられるのか、相談支援についてもそうなんですよ。
- 相談支援の人の質を、あれもしなさいこれもしなさいって言ったらもうバーンアウトしてしまうわけです。
- きっと現場で起こってる事態、特にグループホームなんかでも強度行動障がいの人っていうことになるとね、やっぱ躊躇してしまうのは、今の体制が、具体的に言うと、非常勤さんとか、パート職員さんとかそういうふうな形でしか、グループホームなんか回っていきへんわけですよ。
- そこで強度行動障がいの人、受けとめてくださいよみたいなことを言ってね、サービス管理責任者だけ育成しても、実際に受け皿になってる人たちをどんなふうにこれ理解してもらって、協力してもらえるのか、っていうふうな支援の質をね、上げていく計画を作らないと、私こんな絵にかいたような餅でコーディネーターだけ作って、更新の際はしなさいと言っても実効性ほとんどなくてね。
- やっぱりお断りすると、グループホームなんかでも今、強度行動障がいがあったらお断りしますよっていうふうなとこいっぱいあると。
- それはけしからんというのは簡単なんですけど、なんでそういうお断りをせなあかんのかというところに対しても、手だてを講じるようなことを考えないとあかんのじゃないかなというふうに思うんで。
- むしろね施設課あたりもね、実態としてどうなのかと。
- こういう機能が本当にはたしていけるのか。
- 虐待防止、何々ってものすごい今ね、いろんな制度の中で現場は、もうあれもしたらあかんこれもしたかみたいなことばかり言われてね。
- でも、そこは専門的なそういう研修を積んだ人が資格者ばかりが、働いてるわけではない中で、実質的な受け皿をどんなふうに作っていくのかっていうところに対する不

安が、利用者にもあるし家族にもあるという状況の中で、やっぱりなかなか地域移行、逆に今度はそういう条件がないことが、また、入所施設に入りたいというふうな話にやっぱりならざるをえないというかね。

- ・ 実際ねグループホーム使ってる人でも、親は、もしもっと重度化したらやっぱり入所施設しかないなみたいな選択しかないというのがね。
- ・ 今の実態になってるんじゃないかなというふうに思うんですがその辺をね、どう手だてしていくかということの本気で考えないと、何かね。
- ・ 実態と離れたような計画になっているんじゃないかなという気がするんですが、施設課としてはねそういう実態のところに、どんなふうにお持ちなのかみたいなのをちょっと聞かせていただけたら。施設課も参加して。

<障がい福祉課長 三浦>

- ・ まず、地域移行の取り組みの進め方というところにもご意見いただいたかなと思いますのでまずその点につきまして、ご説明をさせていただきたいと思います。
- ・ 1点目のその家族が入所を申し込むっていう待機の状況もあるんじゃないか、その辺りに、地域での生活への不安とかっていうふうなこともあるんじゃないかというふうに、ご意見いただいた点ですが、そちらの部分につきましても、本市としても大事なポイントだと思っております、入所施設の地域移行だからといって、入所施設だけを見ていけばいいということではなくって、地域全体のことだと思っております、資料4の3ページのところに、そのあたりについてはまだあの絵に描いた餅と言っていたんですけど、実際まだ確かに絵に描いただけっていうことにはなってるんですが、ひとまず着眼点としては持つておかないといけないというふうには感じているっていうところについて表現させていただいております。
- ・ 本人家族へのアプローチとしまして、親亡き後っていうところも支援計画を作るための基礎調査をすると必ず、課題として出てくる場所です、そこにも繋がってくるのだと思っておりますけれども、先ほど井上委員からご指摘いただいたようになぜ入所っていうふうな選択をしていくのかっていうふうな辺りには、やっぱり今現状の待機状況がどうなってるかっていう辺りの把握からしっかり進めていかないといけないと思っております、今後こういったことに取り組むことによって、入所申し込みされる方の生活実態ですとか、不安に思われていることがどういうことなのかとか、どういうところが地域生活の課題になっているところなのかといった辺りを掘り下げるっていうことを通じて、必要な地域の資源などについてどう取り組めばいいのかということを考えていくきっかけにしたいなと思っております。
- ・ まだ、取り組みはこれからのところですので、進めていく中でまたご意見もいただければと思っております。

- もう 1 つ書かせていただいています手帳更新時の支援につきましても、市の職員がご本人さんの地域生活の実態把握できる 1 つのきっかけとして療育手帳更新のときの面接というものがあると思っております。
- ここでも、地域の支援に繋がっていない方の把握ができる大事な機会かなと思っておりますので、こういった機会をとらえて、できるだけ早めに地域の資源を使っただかく、そういった地域生活を早めに始めていただくていうところから地域生活の継続というところに向けた支援ができないか。でも、そこに足りない資源があるのであればそういったことが必要かっていうことにも繋がるものかなと思つてまして、個別ケースというところからはなりますが、今後取り組んでいけたらなと思つてる部分でございます。
- 強度行動障がいへの支援のところにつきましても、こちらと同じでまだ、これからの取り組みということですので具体的な中身を進めていくのはこれからになるんですが、こちらは、資料 4 の 6 ページのところの、国のイメージを出させてはいただくてるんですけども、強度行動障がいへの支援というところを、重点的に取り組むというふうな方向性が示されたということがありますのでこちらの枠組みをベースには進めていきたいと思つております。
- 単に研修をして人材を指定してつていうことだけでは、なかなか進まないというのはご指摘の通りだと思つておまして、この仕組みを使ってどんなふうにするのか地域の事業者が質を上げるつていうふうなことに取り組んでいけるのかつていうのは、本市としても具体的な仕組みを今後検討していかないといけないと思つておまして、まず入口としまして本市として考えておりますのは、先ほどの報告とも重複するんですけども、まずこの中核的人材というのは地域の事業者で実際に支援をする人から選定されていくつていうことですので、地域生活支援拠点を担つていただいて、区の自立支援協議会にも参画いただいて、区の自立支援協議会が地域の事業者が集まる場ですので、中心となつていただいて強度行動障がいのある方への支援について地域で考えていくという視点で切り込んでいただくて、そういったことを通じて地域の事業者の質を上げるつていうことにつなげられないかというふうに、ひとまず方向性としては考えているところとして、先ほど長谷川委員からご指摘いただいたプロジェクトチームというものにも繋がっていくようなところかなと思つております。
- その方向性がいいかどうか、またご議論をいただきたいところなんですけれども、ひとまずそういう形で具体的に動いていける仕組みに今後していきたいというふうには考えているところです。よろしくお願ひいたします。

<三田（みた） 部会長>

- はい。ありがとうございます。

- ・ いつも数字ばかりいじってるみたいで、なんかやりがいがないとかグチグチ私たちが言ってたので、テーマを決めて、一応提案をしていただいたという、ざっくり言うんですよ。
- ・ なのでもう絵に描いたもちなんです。まだなので、これをどうしていくかっていうのを皆さんとね、考えていけたらと。
- ・ ただ、なんか今ね、地域移行って言ったらもう相談支援の質の問題とかね、あるいは専門性の問題とかいろいろ出てきましたけど、でも、地域移行を進めるためにはじゃあどうしたらいいかって話がね、できたらいいかなと思っております。
- ・ 時間もありますのでまとめてしまいましたけども、
- ・ 芦田委員、就労の時間がなくなっちゃうんで、ちょっとだけお願いします。

#### <芦田委員>

- ・ あじさいの芦田です。
- ・ この入所施設からのというところでは、矯正施設もこの中に含むというふうに考えてよろしいんでしょうかっていう質問が1つです。
- ・ それからもう1つ、すいません。仕組みの提示をいろいろしていただいているかなというふうに思うんですけど、実施現場の問題としまして、実は、地域移行の新規申請を5月1日にしました。
- ・ それで受給者証が出たのが、10月の、それこそ昨日、一昨日ぐらいに受給者証が発行されたというような、5ヶ月かかってます受給者証の発行まで。
- ・ その間に、審査会はいつ終わったんやということやいつから実際に使えるんやとかいう話を、もう区役所等やりながらということが、もう本当に何回電話したかわからない、相談支援の私たちのその請求もあるんですけど、体験利用とかもさせていただいている中で、もうその事業所が請求できないとかっていう、こういう現場の問題っていうのもですね、どっかこの取り組みの中には一緒に考えていただければなというふうに思います。

#### <三田（みた）部会長>

- ・ すいません。質問にお答えいただければと思います。

#### <障がい福祉課長 三浦>

- ・ ありがとうございます。
- ・ ひとまずここで取り組む入所施設からの地域移行につきましては障がい者支援計画の第3章の部分を中心的なところとしていきたいと思っております、そういう意味では障がい者支援施設に長期入所されている方の地域行動を進めるかっていうことを中心にはやっていきたいというふうに思っています。

- ・ 芦田委員からご指摘いただいた矯正施設からの地域移行を含めまして触法障がい者への支援につきましても、非常に重要な課題だと思っておりますし、そちらについても、支援計画にも当然記載の方させていただきますし、取り組み状況につきましてもまたご報告はさせていただきますと思いますが、今回のテーマにつきましてもそういった形で一旦考えております。

<三田（みた） 部会長>

- ・ はい。2点目についてはご確認ください。
- ・ すごい重要なことだよね。そんな時間かかってどうすんのっていう感じですけど、すいません先に進めたいと思います。
- ・ 続きまして議題5の就労支援の充実について事務局から説明をお願いします。

#### 議題5 「就労支援の充実について」

説明者：障がい福祉課長 三浦

<三田（みた） 部会長>

- ・ はい。ありがとうございます。
- ・ ただいまの事務局からの説明に関しましてご意見、ご質問あったらお願いします。
- ・ はい。酒井委員どうぞ。

<酒井（大介） 委員>

- ・ 加島友愛会の酒井です。
- ・ この就労支援の前に、先ほちょっと入所施設の地域移行について、ちょっとコメントできなかったのが最初に冒頭にさしてもらってよろしいでしょうか。
- ・ 鹿島友愛会では2001年から知的障がいのある人を対象とした入所施設を運営してまして。
- ・ 本年5月にですね、まさに先ほどやった強度行動障がいのある方の訪問歯科の治療中にですね、死亡事故を起こしてしましまして報道等で、ご存じの方もいらっしゃると思いますが、関係者の皆さんに本当にご心配をご迷惑をおかけして申し訳ありません。
- ・ 現在そこに向けては、しっかり真摯に対応し、今後の再発防止に向けて今取り組んでいるところです。
- ・ そういう入所施設なんですけれども、知的障がいのある方、特に、強度行動障がいの方がたくさんいらっしゃる施設で、2001年ということで比較的、最近にできた、それでも20年経ってますけれども、できた入所施設ということで、オープン当初から終の棲家ではなく、地域に移行できる方は、していただくという方針のもと、今までグルー

プホーム8ヶ所、を作って、地域移行も目指してやってきたんですけれども、私たちの力量でいうと、もうちょっと限界があるというか、地域移行できる人たち、自分たちの力量で考えると、ちょっと限界を感じているということと、そこと合わせてこの20年25年経つ中で、在籍されている方々が、まず高齢化が進んで、高齢化に伴うやっぱり重度化っていうこともさらに進んで、その方々に向けた地域移行ということをどう考えるかっていうのも私たちも本当深刻な課題としても考えております。

- ただ、だからもう入所施設でしようがないっていうわけではなくって、ちょっとでも生活を改善したいという思いもありますので、この入所施設から地域移行については、一緒に、私もいろいろと実践の中からも考えたことも含めて、一緒に考えていかせていただければなと思います。
- そして、就労支援の先ほどの話でいろいろと報告を聞きまして、まずは就労支援について、私、どっちか言うとその就労支援が現場の支援としては専門なんですけれども、こうやってトピックスにあげていただきまして、ありがとうございます。
- 今日の議題の最初の障がい者支援計画の進捗状況のところからまず1点ちょっとご質問させていただきたいと思うんですけれども。
- 資料2-3の4ページですが、就労移行支援について、見込みそれぞれ実績を見ますと、実績については、ほぼ、ここ数年横ばい状況であるということと、見込みについては井上委員も最初のこのテーマのときにおっしゃっていましたが見込みよりも実績がちょっと若干落ちているということで、というような状況で全国的にも、移行支援は減少傾向にちょっとあるというような、施設から一般就労を進める上では大事なリソースなんですけれどもこのような状況が1つあるということと、他方で、就労継続支援B型、この就労支援の資料の中にも意見としても出てますけれども、令和5年でいうと見込み数の約倍近く、実績が上がっているということ、特に、爆発的に利用者数が推移されているというような状況ですけれども、まず、この受けとめ、どのように考えておられるか。
- 受けとめというのは、この状況、やっぱりリソースが充実したということで評価していることなのかどうなのか。この辺り、或いは爆発的に伸びてる要因がどんなことが考えられるのか。そのあたりちょっと教えていただきたいなということが1点。
- 先ほど移行支援がちょっと全国的にも減少傾向にあるという話ししましたけれども、例えば茨城県とか、その辺では若干こう数字が伸びてるんですよ。
- それは、B型事業所の設置のちょっと抑制を図ってるということもあって、移行支援事業者が増えていって利用者も増えているというような状況にあるということもあわせてお伝えしておきたいと思います。
- 就労支援の充実についての資料の説明を聞かせていただきまして、現場のトピックスについて、もう2点お話しさせていただきたいと思います。
- 1つは就労継続支援のA型を取り巻く状況ですけれども、やっぱ今回報酬改定がありま

して、A型事業所、あんまり生産活動の売り上げが上がってないA型事業所には、大変厳しい改定になって、軒並みA型事業所が閉鎖しているというふう聞いてます。

- ・ 現場でもそれはすごく感じて、A型事業所だったところが急にB型事業所になったり、本来はそれなかなかできないはずなんですけども、そうやって、そうすると、急に事業を変えるんですが、利用者の方を解雇をするわけでもなく、自然とB型の事業所に移っている、そんな事例も見聞きます。
- ・ ここはやっぱり、ハローワークとしっかり連携して、取り締まりというか、取り組み強化してもらいたいなということ。あと、もう1つが、よく耳にするのはやっぱり乱暴な報酬請求をするA型事業所をよく聞きます。
- ・ 一般就労への移行っていうことに、促進するためにそういう加算があるんですけども、それを身内の中で回しながらやってるっていうような、本当に倫理感もないようなことをやったりする事業所もたくさんあって、全国的には小さい自治体だと、財政の圧迫に繋がってるようなところもあるって聞いてますので、大阪市でも多分その事例あると思いますのでやっぱここは、見直しについて早急に国に上げて欲しいと思います。
- ・ 今のところ、報酬改定も終わったところなんで、何ていうんでしょうか、月当たりの報酬加算算定できる人数の上限設けるとか、なんかもうそんなことしかちょっとあんまり考えつけないんですけども、何かしら対応が必要なんじゃないかなと思います。そうじゃないとそういう事業所がどんどんどんどんこう、膨れていくというか、また事業拡大していくみたいな流れにならないかなという危惧があります。
- ・ それと就労選択支援、先ほどご説明いただきましたが7年10月から始まるわけで、もう本当に準備を始めていかないといけなく、私も国のモデル事業に、関わってずっと全国でやモデル的に事業をまわしてみてるんですけども、なかなか課題も多い事業だなと思います。
- ・ そういう中で、多機能連携っていうのが大きな柱になってましてね。それはいろんな視点から、その人の支援や進路について、最善の方向を検討するっていう、意味合いの目的が1つあるんですけども、そう考えたときにやっぱり、自立支援協議会、各区の自立支援協議会の就労支援部会って今8ヶ所ぐらいしか、まだ整備されてない。
- ・ そういうところを早急に整備して、就労支援についての情報、地域にどんな事業所があるか、社会資源があるかっていう情報共有であるとか、事例検討を通しての支援の質の底上げというか、支援の質というとあれですけども、やっぱり、支援の質ですね、とか就労支援の間隔を合わせていく、地域で合わせていくみたいなことが必要だと思いますので、そういう取り組みをぜひしてもらいたいなと思います。
- ・ それとその他機関連携の中ではケース会議というのも1つのミソになってるんですけども、大阪市の状況で言うと、半分が約半分が相談支援を通らない、セルフプランぐらいいだ思うんですね。
- ・ 就労系サービスの大半がセルフプランの対象なので、他機関連携といったときに、どこ

の他機関が想定するのかっていうときに結構大変なんだと思うんですね。

- ・ 就業・生活支援センターのリソースだけではもうちょっと足りないと思いますし、その事前の相談支援に関わる、関わっていない方々の、この選択支援の第三者の関わり方っていうのはやっぱり早急に検討して、国は地方のことは考えるけども都市部の方で本当にこの流れで回るのかどうかって、考えられてないところもあるので、告示を出す、国が出す前にし、こういう都市部ではどういう流れだとやれるのかということをしっかり検討してやっていただきたいですし、そういうような協議をする場っていうのは、今回、この国の障がい福祉計画の指針づくりの中でも、やっぱり就労支援部会をしっかり設置することを基本とするということは、全部の中にはもう入ってますので、この場で議論することもいいんですけどもやっぱり議題もたくさんありますから、しっかりそのあたり審議できる体制づくりについて努力してもらいたいなと思います。すみませんちょっと長くなりましたけども。

<三田（みた）部会長>

- ・ いえ、ありがとうございますちょっと時間の関係で、あと1人2人、意見いただきたいきましょう。
- ・ 大野委員どうぞ。

<大野委員>

- ・ 大家連の大野です。
- ・ 質の向上、大阪市さん質の向上という言葉を多用されていらっしゃるけれども、精神障がい者の現状からいたしますと、この就労型にはまることが非常に難しいと。
- ・ 例えばですね、ここの質の向上の中に障がい特性を踏まえて、というふうなことがないと、現状の就労Bというところから、どんどんとこぼれてこぼれ落ちてくるということも、ございます。
- ・ ですので、この5月の令和5年、第2回のワーキングっていったら私も参加していたはずなんですけれども、質の向上の中にね、やはり重要なのは、障がい特性を含めるということが大変大事だなというふうに感じておりまして、そうでない限り、私の、居住しているところでも就労B型があるんですけれども、ほとんど精神の方が関わるのが難しい就労、この支援の内容にね、ですのでこのあたりの具体性を、質の向上とおっしゃる。
- ・ 中身をきちんと1点伺いたいなと思います。よろしくお願いします。

<三田（みた）部会長>

- ・ はい。ありがとうございます。
- ・ オンラインの方の酒井さんはいかがですか手挙げてない？

<酒井（京子）委員>

- ・ 就労選択支援事業に期待したいなあと思ってるんですが、ここの事業者、ちゃんとした事業者を選定しないとやっぱり同じことになってしまうかなと思います。
- ・ 今回の資料の 5 ページのところ、指定業者とマニュアル主体っていうところで、過去 3 年に 3 人以上の利用者を一般就労させた事業所が主体となりうる条件をクリアした事業者なんですが、この事業所が、このアセスメントの手法も含めて質がはかられているのかという決してそうではないですし、地域との連携、だから地域のいろんな様々なところ、協働しながら事業を進めているかっていう観点とかいろんな視点が必要かなと思いますので、国の、今の指定条件とか、ここに書いてある条件ですけども、やっぱり大阪市としても独自の視点を持ってこの指定事業者を、しっかりと選んでもらってその就労選択肢支援事業者がきちんと就労選択についてのアセスメントをしっかりとして地域と協働しながら、その就労支援の充実に向けて、地域を作っていくってことがすごく大事だと思いますので、B型とかもかなりハードルが低く、たくさん事業所増えてるんですけども、この就労選択支援事業の事業して、大阪市として独自の視点をもっていたきたいなというふうに思ってます。

<三田（みた）部会長>

- ・ もう本当に時間が限界なんですけれども今 3 人の方から始めの酒井さんも総括的にいろんなことを言っていたと思うんですけど、もしコメントできるものがありましたら、事務局、お願いします。

<障がい支援課長 福原>

- ・ 障がい支援課長福原です。
- ・ 委員の皆様大変貴重なご意見、いただきましてありがとうございます。
- ・ ちょっとすべてお答えできるかどうかあれなんですけども。
- ・ 酒井大介委員からいただきましたまずB型の実績ですね、ここ数年顕著に特に令和 4 年以降顕著に伸びているといったところの部分については私どもも同じように認識しているところでございます。
- ・ この中でですね、コロナ禍でのでき得る限りの支援ということで在宅の支援というところの部分での健康管理であったりとか相談に乗るとか、ああいったところの部分とそのオンラインが進んだっていうところの部分も含めて、一方で ICT が進んだところの部分っていうのと、事業所さんの方が、そういった支援でもできるんじゃないかっていうところが相まって事業所数・利用者数も伸びてますけども、特にその在宅っていうところが今伸びてきてるっていうふうにもちょっと思ってます、ただそこが本当にその支援で大丈夫なのかと。しっかりとそのサービスの趣旨目的に

沿った支援が適切に行われているのかどうかというところについては、引き続き注視して参りたいというふうにも思っておりますし、様々、利用者様とか、計画相談の事業所さんからの、苦情通報とかっていうのも指定権者、運営指導課の方にも入っておりますので、私ども支給決定の方の担当にはなりますけども、連携しながらですね、現場の実態をしっかりとらえながら、しっかり指導、必要な指導っていうのも行って参りたいというふうに考えてるところなので、逆にそういった現場の声とかにつきましてはいろいろまた教えてご教示いただけたらなというふうに思っております。

- あと1つA型のいわゆる就労移行支援体制加算の、一般就労させて6ヶ月定着した実績をもとに、基本報酬に加算が作って翌年度加算がつくっていったところの部分につきましては、就A一般就労で、半年取ってまた就Aに戻ってくる、もう一度学び直してもう一度チャレンジするっていう趣旨は理解するんですけども。
- そういったところのスキームを使っただけの加算を取って悪く言えば、ちょっと悪用まではいかへんかな。ちょっと言い過ぎかもしれませんが、実態を伴わないような加算の算定をされてる事業所っていうのも、散見されるところではございます。ご指摘の通りでございますので、それらにつきましては、令和6年度の報酬改定の中で、国の方が歯止めをかけていただけるような、ちょっと文言を告示の中で入れていただいているところはあるんですけども、ただちょっと解釈としてですね、行政がやめてくださいってことまでいえるかどうかというところまでの表現がちょっと微妙なところもありまして、現在の国とも個別にちょっと相談させていただきながらですね、対応の方を進めていきつつあるといったところでございますので、そういった形でのご回答ということでございます。
- 就労選択のところにつきましては、酒井京子委員からも酒井大介委員からも、多機関連携とかケース会議のところとかですね、そういったところの部分のご指摘で、市独自の指定基準とかそういったハード部分の質の向上に向けた独自の取り組みの重要性っていうのもご意見いただいたところでございます。
- まさにそのアセスメントの質っていうところについては、まさに今回就労選択支援の肝になってくるのかなというところでございますので、特にB型が伸びて、来年10月からがまず原則就Bからっていうところになってますので、就Aは、まだちょっと先になってしまいますけども、そういった部分で、指定に向けた取り組みですね事業者への周知とかルールづくりとか、国のルールの範疇ではありますけども、市でどこまでちょっと対応できるかっていうところにつきましては、今後引き続きですねご意見を賜りながら、ちょっと詰めていきたいなというふうに思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。

<三田（みた）部会長>

- ・ 就労についてもね、色んな現状もわかりましたし、ピンポイントでみんなで意見言えたのはよかったかなあと考えております。最後に報告をお願いします。

**報告事項 「「大阪市手話に関する施策の推進方針」の改訂について」**

説明者：障がい福祉課長代理 平井

<三田（みた）部会長>

- ・ では、事務局にお返しします。

<司会>

- ・ 三田（みた）部会長、ありがとうございました。
- ・ 次回の当部会の開催予定は令和7年3月ごろを予定しております。
- ・ 本日は誠にありがとうございました。